

「わかやま健康と食のフェスタ2018」開催に係る
企画・設営等委託業務仕様書

1 「わかやま健康と食のフェスタ2018」の開催概要

開催時期：平成30年10月14日（日）10：00～16：00

開催場所：和歌山ビッグウェーブメインアリーナ、武道場、遊歩道
（和歌山市手平2丁目1-1）

開催内容：参画団体・企業ブース、式典、ステージイベント

来場者数：10,000人（予定）

必要電力数：100KVA程度

会場内設置予定：ステージ、出展ブース（健康エリア・食育エリア）、運動体験エリア

出展ブース数：50ブース（予定）

2 業務内容

「健康寿命の延伸と和歌山のすばらしい食」をコンセプトとし、効果的に演出した「わかやま健康と食のフェスタ」（以下「フェスタ」という。）の企画、設営等を行うこと。

(1) 概要

ア フェスタの企画、設営、施工及び撤去

イ 当日来場者配布用のチラシの作成

ウ その他フェスタの企画、設営等に必要な業務

(2) 詳細

ア 出展ブース、ステージ、受付、試食ブース、展示パネル等の設営、撤去を行う。

なお、設営に関して、段差が生じる場合などは危険が生じないように対策を講じること。

イ 会場内の養生シート（全面）、防水シート（調理試食関係のブース周辺）の設置、撤去を行う。

ウ 来場者の動線が円滑になるよう会場の図面を作成する。

エ 各種看板（入口、各ブースのネームプレート、吊看板、案内表示板他）、各ブース用スタッフ証を作成すること。

オ 必要な電気工事、配線工事の施工、管理、撤去を行う。なお、配線については、空中線とするか、又は地面に設置する場合は、コンパネ利用するなどして段差が生じないようにすること。

カ フェスタ内で排出したゴミの処理を行う。

- ・分別は業者において検討の上、対応すること。
- ・ゴミ処理施設まで搬送の上、処分を行うこと。

キ 会場設営は、平成30年10月12日9：00以降に開始し、10月13日12：00までに終了すること。また、会場の撤去は、平成30年10月14日16：05から開始し、21：00までに終了すること。

ク 「健康わかやま県民運動」啓発ポスター300枚程度、健康川柳500選程度を会場内に掲示を行う。

- ケ ビッグホエールからビッグウエーブへ続く通路（ビッグウエーブ前）に来場者を勧誘する装飾を行う。
- コ 式典（表彰式等）、ステージイベントの音響、司会、進行、撮影等を行う。
- サ 賠償保険（ウォーキング、食中毒含む）に加入すること。
 - ・賠償対象者は、来場予定者10,000人とすること。
 - ・賠償金額は、身体障害1名100,000千円以上、1事故50,000千円以上、財物損壊1事故10,000千円以上とすること。
- シ 当日来場者配布用チラシ（会場案内、ステージイベントスケジュール等記載）を作成し、啓発物を準備すること。
- ス 警備員4人以上を配置し、会場敷地内及び周辺の警備を行うこと。
 - ・警備に関しては、同日にビッグホエールで開催されるイベントの警備会社と協議を行うこと。
 - ・警備員に関しては、当日のみ、出展者の準備（機材搬入時）からイベント終了後の機材搬出時まで配置を行うこと。
- セ その他、必要となる業務を行うこと。
- ソ 上記に記載する業務に係る経費の支払いを行うこと。
 - ・会場使用料（メインアリーナ、武道場）と冷暖房設備利用料は、県が負担する。
- タ 各看板等には、県が所有する県民運動ロゴやキャラクター等は使用可能です。
 - ・健康と食のフェスタロゴはありません。
- チ 開催周知用チラシとポスター（会場案内等記載）を作成し、近隣施設と関係機関等に配布すること。

3 出展ブース等の詳細

(1) 出展ブース

- ア 基本ブースは、1ブース、間口3600mm×奥行き2100mm、コの字囲い。
 - ・出展者の必要に応じて、900mm横に延ばす場合（間口4500mm×奥行き2100mm、コの字囲い。）があることに留意すること。
- イ ブース内には、長机、パイプいす、コンセント（2口付）を準備する。
 - ・長机、パイプいす、コンセントは、出展者の希望に応じて準備をする。
- ウ ブースでは、展示、体験、相談、計測、アンケート、試食等を実施する。

(2) ステージ

- ア ステージでは、式典（表彰式等）、ステージイベント（講演、寸劇、調理実演等）を実施する。
- イ 表彰者は10名程度を予定している。
- ウ 出演者の必要に応じて、出演者の手元や口元をスクリーン等に大きく映す場合、及び電磁調理器を要する場合があることに留意すること。
 - ・電磁調理器は、県が準備する。
- エ 講演のスライドに使用するパソコンは、県が準備する。
- オ 式典において、意思疎通支援として要約筆記等を配置することに留意すること。
 - ・長机、パイプいす、コンセント（4口付）を準備すること。

・設備（スライド、パソコン等）及び要員については、県が準備する。

(3) 受付

ア 受付は県職員が対応する。

イ インフォメーション及びアンケート記入等を実施する。

(4) 試食ブース

ア 衛生的な食品の取扱いができるように留意すること。

イ 取り扱う食品は、「調理及び加工が簡易であり、その場で加熱処理され提供される食品」に限る。

ウ 電磁調理器（1口当たり1.3kW、2口）及び提供用の使い捨て容器、スプーン・箸、手指消毒用アルコール、使い捨て手袋は県が準備する。

(5) 展示ブース

ア 健康イラストは300枚程度、縦型8つ切りサイズを掲示する。

イ 健康川柳と健康イラストの優秀賞は別枠で掲示する。

ウ 健康川柳は500句程度、A3サイズの印刷したものを掲示する。

エ 健康川柳と健康イラストは、県が募集する。

(6) ウォーキングブース

ア 武道場にて、健康チェック及び歩き方講座を開催する。

イ ビッグ愛からビッグホエールまでの遊歩道を活用したウォーキングコースを設定する。